

## 記入上の留意事項

4/19(金)

×切必着

### ●賃金等に算入するもの

令和5年度(5年4月~6年3月まで)に実際に支払われた、各種控除前の「支給合計額」をご記入ください。

通勤手当も賃金に含まれます。

賞与も賃金です。賞与の支給がない場合は、賞与欄に「0」とご記入ください。

### ●賃金等に算入しないもの

退職金、解雇予告手当、見舞金等の恩恵的なもの。

産休、育休等で休業されている方に支払われる恩恵的な賃金。

事業主と生計を同じにする配偶者その他の親族(家族専従者)は算入しません。

### ●その他、よくあるご質問

Q. 雇用保険に加入しているパート従業員がいます。どの欄に記入したらいいですか？

A. 雇用保険に加入している従業員の方は、正職員、パート、アルバイト問わず

①、④、⑤の欄(二枚目参照)にご記入ください。

Q. 雇用保険に加入している従業員が育休中です。記入する必要はありますか？

A. 産休、育休、病気等で休業中の方も在籍はしていますので、人員には含めます。

ただし、祝金、見舞金等は賃金には含めません。

Q. 月の途中で雇用保険に加入した従業員がいます。

A. 雇用保険に加入した月の賃金からご記入ください。

また、雇用保険加入前から在籍されていた方は、労災保険のみ適用しています。

分けてご記入ください。

組織様式第5号

労働保険料等算定基礎賃金等の報告

住所 〒 959-0000  
新潟市中央区●●1-●-●

事業場名 ●●歯科医院 新潟 一郎  
事業主名 新潟 一郎 殿

事業場TEL: 025-000-0000

事務組合名 一般社団法人 新潟県歯科医師会  
(TEL: 025-283-3030)

労働保険番号  
内県 所準 官籍 基幹番号 枝番 科変  
15 3 01 930550 999

雇用保険事業番号  
1501 - 000000 0

3.事業の概要 9431  
6.延納の申請 1 一括納付 2 分納(3回)

4.特掲事業  
1 該当する 2 該当しない

5.新年度賃金見込額  
1 前年度と同額   
2 前年度と変わる

3 委託解除年月日  
4 委託解除後出入金出納済

月別	1. 労働保険対象労働者数及び賃金						1. 雇用保険対象被保険者数及び賃金					
	① 常用労働者 ※雇用保険に加入している労働者		② 役員で労働者扱いの者 (選挙執行後を要する者の選任を 実行分限に限り、賃金を伴て ない者)		③ 臨時労働者 ※雇用保険に加入していない労働者		④ 被保険者 ※雇用保険被保険者に当たった賃金を 含む。なお、パート・アルバイト等 雇用保険の対象とならない者を除く。		⑤ 役員で労働者扱いの者 (選挙執行後を要する者の選任を 実行分限に限り、賃金を伴て ない者)		⑥ 合計 (④+⑤)	
	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金
4月	3	750,000			1	85,000	4	835,000	3	750,000	3	750,000
5月	3	750,000			1	85,000	4	835,000	3	750,000	3	750,000
6月	3	750,000			1	85,000	4	835,000	3	750,000	3	750,000
7月	3	750,000			1	85,000	4	835,000	3	750,000	3	750,000
8月	3	750,000			1	85,000	4	835,000	3	750,000	3	750,000
9月	4	880,000			1	85,000	5	965,000	4	880,000	4	880,000
10月	4	950,000			1	85,000	5	1,035,000	4	950,000	4	950,000
11月	4	950,000			1	85,000	5	1,035,000	4	950,000	4	950,000
12月	4	950,000			1	85,000	5	1,035,000	4	950,000	4	950,000
1月	4	950,000			1	85,000	5	1,035,000	4	950,000	4	950,000
2月	4	950,000			1	85,000	5	1,035,000	4	950,000	4	950,000
3月	4	950,000			1	85,000	5	1,035,000	4	950,000	4	950,000
4月	3	1,125,000					3	1,125,000	3	1,125,000	3	1,125,000
5月	4	1,900,000					4	1,900,000	4	1,900,000	4	1,900,000
合計		13,355,000				1,020,000	14,375,000				3	13,355,000

① 雇用保険に加入している方の賃金。(パート、アルバイト含む)

② 雇用保険に加入していない方の賃金。

③ ①+②の合計。

右側の④、⑤欄は①と同じになります。

※人員欄には各月の在籍人数をご記入ください。休業されていた方も在籍されていますので人員には含めてください。

従業員の方が雇用保険に加入しているか等、ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ先

労働保険事務組合新潟県歯科医師会

TEL:025-283-3030 FAX:025-283-6692